

栃木市

よい聞こえで 認知症 予防



高齢者補聴器購入費助成事業

耳が聞こえにくくなってお困りの高齢者の方へ、
補聴器の購入代金の一部を助成します。

① 対象 ※以下の全てに当てはまる方が対象です

- 市内在住の 65 歳以上のみの世帯の方
- 住民税非課税世帯の方
- 両耳の聴力レベルがそれぞれ 40 デシベル以上の方
(身体障害者手帳交付の対象となる方を除く)
- 補聴器の必要性を認めると医師が判断する方
- この事業の助成を受けたことがない方

② 助成額

上限 5万円 ※付属品や部品の購入、修理は対象外

- 専門業者から購入したものに限り

※詳しくはお問合せください

③ 申請

購入前に申請

詳しくは裏面へ➡

申 請 の 手 順

1 市役所

市役所に相談

本庁舎2階の「高齢介護課」もしくは各総合支所の窓口にあしらしてください。
該当になるかの確認をいたします。

2 病 院

耳鼻科などを受診

医師に対象になるか相談します。

対象

①「医師意見書」を記入してもらいます。

※意見書の作成や受診にかかる費用は、自己負担となる

3 販売店

販売店で見積り

- ①「医師意見書」をもって補聴器販売店へ行き、
- ②「見積書」を作成してもらいます。

4 市役所

書類をすべて提出

本庁舎2階の「高齢介護課」の窓口①「医師意見書」・②「見積書」・③「申請書」を提出します。

5 販売店

補聴器を購入

市から決定通知書が届いたら、補聴器を購入します。

6 市役所

請求書を提出

本庁舎2階の「高齢介護課」もしくは各総合支所の窓口へ、決定通知書をご持参の上、④「請求書」と「領収書」を提出します。